

お知らせ



健康

高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成

対象者 山武市に住民登録されている方で、接種日に次の要件のいずれかを満たしている方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害（身体障害者手帳1級）を有する方（医療機関の窓口で身体障害者手帳を提示してください。）

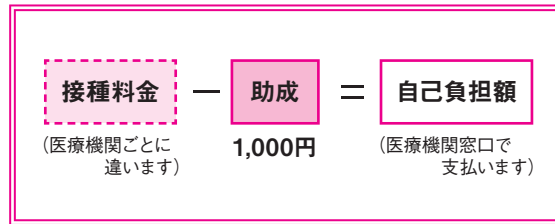
助成期間

10月1日(月)～12月31日(月)

助成金額

- ・一人1回のみ1,000円
 - ・対象者に該当する生活保護世帯の方は、全額助成
- ※生活保護を受給されている方は接種の際に受給証明書などの受給が確認できる書類を提示してください。（受給証明書が必要な場合は、事前担当ケースワーカーにご相談ください。）
- 助成のしくみ** 各医療機関

窓口で接種料金を支払う際、1,000円を差し引いた自己負担額を支払います。



接種場所

- ・市内医療機関
 - ・山武郡市内の指定医療機関
 - ・千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業協力医療機関
- ※山武市外の医療機関でも対象となる場合があります。事前にご確認ください。（市外の医療機関で接種される場合も、山武市の予約票を使用してください。）

予診票

- ・受診の際、予診票を記入してください。昨年度この制度の助成を受けた方と生年月日が昭和21年10月1日から昭和22年9月30日までの方には、予診票を事前に送付します。
- ・昨年度助成を受けなかった方や平成24年9月1日以降に転入された方は、成東および松尾IT保健福祉センター、山武・松尾・蓮沼出張所、市内医療機関で配付する予診票を利用してください。

注意事項

- ・インフルエンザの予防接種は強制ではありません。予防接種の説明文をよく読み、理解して受けましょう。
- ・接種を受ける際は、健康保険証を持参してください。
- ・接種当日は、体質や現在の体の状況を医師に説明できるようにしましょう。

問

健康支援課成人保健係
☎0479(80)8338

新しい予防接種4種混合ワクチン（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）

従来の3種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）に不活化ポリオが追加されたワクチンができました。国では今年11月ごろ、4種混合ワクチンを定期接種に導入する予定です。4種混合ワクチンは、4種混合ワクチン導入後に生後3か月に達する方を対象としています。

※3種混合ワクチン未接種かつポリオワクチン未接種の方です。

◆4種混合ワクチンの接種方法・接種間隔等

対象年齢 生後3か月以上7歳6か月未満

接種間隔 1期初回接種は、20日～56日までの間隔において3回皮下に注射

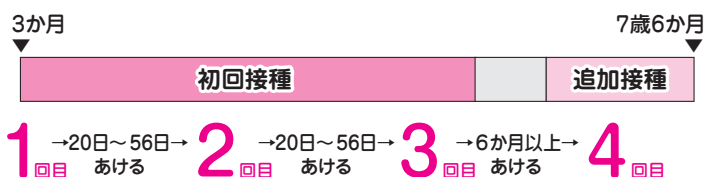
1期追加接種は、初回接種終了後6か月以上の間隔において1回皮下に注射

接種 毎回0.5mlを皮下に注射

※特に医学的理由がなく間隔が過ぎってしまった場合は、任意接種の申請が必要です。

◆接種は、市の指定医療機関で受ける個別予防接種になる予定です。

問 健康支援課母子保健係 ☎0479(80)83384





国保ミニミニ話③ 受診は診療時間内に

急病であれば夜間や休日の受診は当然ですが、緊急性が無いのに「夜は待ち時間が短いから」「昼間は都合が悪いから」などの理由で、安易に夜間や休日に受診する方がいます。たとえ総合病院でも時間外には十分な医療供給体制が整っているとは限らず、例えば検査機器が使用できなかったり、スタッフが少ないために十分な対応ができない場合もあります。

また、軽症の方の受診が、緊急性の高い重症の方の対応を遅らせてしまう心配もあります。

さらに、この時間帯の受診は、医療機関に支払われる医療費が高く設定されていて、皆さんが払う窓口負担も高くなります。

「これからの受付は時間外診療となります」といった表示を見たことはありませんか。平日の診療でも、8時前や18時以降（土曜日は12時以降）の受診は時間外診療となり、「夜間・早朝加算」の割増がある場合があります。

緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

特定健康診査（後期高齢者健康診査が含まれます）個別健診のお知らせ

健康保持や医療費抑制のため、健診を受診しましょう！

今年度の集団健診は終了しましたが、都合が合わなかった方を対象に、個別健診（指定の医療機関で、個別に受けられる健診）を実施しています。

問 市民課国民健康保険係 ☎(80)1143

対象者	●40歳以上の国民健康保険被保険者 ●後期高齢者医療被保険者
対象とならない方	①40歳以上の国民健康保険被保険者で対象とならない方 ◆妊産婦 ◆(介護等)施設入所中の方 ◆半年以上入院されている方等 ②後期高齢者医療被保険者で対象とならない方 ◆農協検診や人間ドックを受診する方 ◆(介護等)施設入所中の方 ◆現在生活習慣病で治療を受けている方 (かかりつけ医にご相談ください)
内容	身体計測、尿検査、血圧測定・問診、腹囲測定、医師診察、血液検査 ※医師の判断で、心電図及び眼底検査を行うことがあります。
指定医療機関	さんむ医療センター
費用	国民健康保険被保険者：1,000円 後期高齢者医療被保険者：無料
実施期間	平成25年2月28日まで（実施期間を過ぎた後の受診はできません。）
受診方法	事前にさんむ医療センターに電話予約の上、受診してください。 予約先 ☎0475-82-2521
持ち物	●特定健康診査受診票 ●国民健康保険証または後期高齢者医療保険証
実施時間	9時半から11時頃まで（土、日、祝日は除きます）※時間は前後することがあります。
結果返却	健診受診後1か月半程度を経て本人宛に通知します。
注意事項 (必ずお読みください)	必ず受診する前に予約を入れてください。 健診前10時間以上は、水以外の飲食物を摂取しないでください。 胸部レントゲン、各種がん検診等はいりません。 外来診療中の同時受診はお控え願います。



年金

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）が始まります！！

これまででは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができず、したが、法律の改正により平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納められることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録は、ねんきんネットでご確認ください。
(<http://www.nenkin.go.jp>)

後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度の利用ができない場合があります。

問 国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570(011)050

受付時間

月～金曜日 午前8時半～午後5時15分

（月曜は午後7時まで）

第2土曜日 午前9時半～午後4時